

平成21年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成22年3月29日（月）10:00～11:35
場 所 事務局第一会議室
出席者 上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事
古賀委員、佐々木委員、土肥委員、中井委員
欠席者 大橋委員、橋本委員、福田委員
陪席者 尾崎監事、渋谷副学長、町田学長特別補佐、丹呉国際開発教育研究センター長、
山本教養学部教授（教養学部長代理）、山口教育学部長、伊藤経済学部長、水谷
理工学研究科長、山口工学部長

◎ 前回議事要録の確認

平成21年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会（平成22年1月15日開催）
議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

◎ 報告事項

1 経営協議会委員について

学長から、平成21年3月末で任期満了となる経営協議会の学外委員について、佐々木委員、土肥委員、橋本委員、福田委員には次年度も継続いただく、また大橋委員に替わって次期立教大学総長の吉岡氏に就任いただく旨の報告があった。

2 平成20事業年度における剰余金の繰り越し承認について

丸山理事から、平成20事業年度における剰余金の使途について、本学からの申請のとおり文部科学大臣から承認された旨報告があった。

3 平成20年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

町田学長特別補佐から、評価結果の概要について説明があり、課題があると指摘された2項目以外は、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価結果通知があった旨の報告があった。

4 平成21年度実施大学機関別認証評価評価報告書について

町田学長特別補佐から、評価結果の概要について説明があり、本学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしているとされた旨の報告があった。

◎ 審議事項

1 平成22年度年度計画（案）について

町田学長特別補佐から、第2期中期目標・中期計画に基づく、平成22年度年度

計画（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

- 大学の経営環境は、大変苦しくなっており、人件費率をどの程度にするのか、教育研究費をどのように増やしていくのか、という長期的な方針を検討して持つておくことが必要ではないか。
- 組織のアクティビティを高くする人件費割合というのがあるはずではないか。日本の国立大学間のベンチマーキングは良くされるが、この機会に私立大学あるいは国際的な大学とのベンチマーキングを行い、それを将来の構想に活かしていただきたい。
- 中期計画達成までのロードマップを策定し、年度ごとにきちんとしたアクションプランを作成する必要がある。学内向けにはより高い目標を掲げ、その達成に向け努力していくことが重要ではないか。
大学の個性を主張するために、重点的に取り組むべき目標を絞り、対外的に表明してはいかかがか。

上記外部委員からの意見に対して、理事から、各経費割合等については、今後検討したいこと、年度計画における実施内容ごとの達成目標等を具体的に定める必要があると認識していることなどが説明された。

2 教職員給与規則の一部改正について

丸山理事から、改正労働基準法の施行に伴い、本学における超過勤務手当の支給基準を改定するため、当該規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

3 教職員退職手当規則及び役員退職手当規則の一部改正について

丸山理事から、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、退職手当の支給制限等に関する取扱いを定めるため、当該規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

4 平成22年度予算編成方針（案）について

丸山理事から、予算編成の基本的な考え方、教育研究事業等への配分、長期借入金償還金、予備費等の平成22年度予算編成方針（案）の概要、及び本方針に基づく学内予算配分（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

- 自己収入の獲得の方途について、運営費交付金、授業料収入、科研費等の様々な研究費の獲得以外に、将来的に何か考えを持っているか。

上記外部委員からの意見に対して、理事から、収益事業は非常に制約があること、資産運用益による自己収入増について努力していることなどが説明された。

5 学生宿舎の改修について

丸山理事から、競争入札の結果及び概算要求による予算措置を踏まえた最終的な工事予定額並びに資金調達方法について説明があり、審議の結果、了承された。

6 第2期中期計画（案）について

加藤理事から、文部科学省への提出時（1月20日）に未定であった箇所の記載について説明があった後、丸山理事から、文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所等について説明があり、審議の結果、了承された。

7 平成21年度決算に係る目的積立金相当額の使用予定について

丸山理事から、平成21年度決算に係る目的積立金相当額については、全額を学生宿舎改修工事に充当したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

◎ その他

1 平成22年度開催日について

丸山理事から、平成22年度の開催予定日を設けた旨説明があった。

なお、開催時刻については、改めて各委員の都合を確認したい旨の連絡があった。

以上